

# 入会のご案内



## 一般社団法人 京都府建築士事務所協会

### 本会の事業

#### ◆ 目 的

この協会は、京都府域における建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展及び建築士事務所の開設者に設計等を委託する建築主の利益の保護を図り、もって建築文化の向上、公共の福祉の増進及び建築士事務所業界の発展に寄与することを目的としている法定団体一般社団法人です。

#### 1. 会 員 の 資 格

本会の会員の資格は次のとおりです。

- |              |  |
|--------------|--|
| <b>正 会 員</b> | 京都府または京都府知事から指定を受けた指定事務所登録機関の登録を受けた建築士事務所の開設者。 |
| <b>準 会 員</b> | 正会員の事業所に勤務する者。                                 |
| <b>賛助会員</b>  | 当協会の目的及び事業に賛助する個人又は法人。                         |

注：京都府下で建築士事務所の登録をされている方は、賛助会員ではなく正会員となります。

#### 2. 入 会 の 手 続

入会希望の方は、所定の入会申込書、誓約書、建築士事務所登録（通知）の写しと建築士事務所登録申請書（副）の写しを提出して下さい。理事会に諮り、その承認をえて入会手続を事務局で行います。

#### 3. 会費および入会金

会員の会費および入会金は次のとおりです。

- |              |                 |              |
|--------------|-----------------|--------------|
| <b>正 会 員</b> | 月額 4,500 円      | 入会金 30,000 円 |
| <b>準 会 員</b> | 必要に応じてその都度徴収する。 |              |
| <b>賛助会員</b>  | 月額 3,000 円      |              |

注：正会員は所属する支部によって、月額とは別に【支部会費】が生じる場合があります。

## ◆ 事 業

本会の主なる事業は次のとおりです。

- (1) 建築士事務所の業務運営に関する向上推進
- (2) 京都府知事の行う建築士事務所の指導、監督に関する協力
- (3) 関係行政機関、その他関係団体との連絡協調
- (4) 会員資質の向上につながる講演、講習、説明、見学会の実施
- (5) 官公庁、その他より委嘱を受けた業務の適正な処理
- (6) 機関誌による関係法令等の制定、改廃の速報、並びに全国の情報提供
- (7) 関係図書、書式の販売のあっせん
- (8) 福利厚生
  - ・組合健保制度
  - ・グループ保険制度
  - ・賠償責任保険制度
  - ・医療保険制度

何れも低額の掛金によって  
大きな保障がえられます。

## 本会の沿革

本会の歴史は大正9年市街地建築物法が施行された翌年、即ち大正10年設立の京都工務協会までさかのぼります。

|       |     |                            |
|-------|-----|----------------------------|
| 大正10年 | 5月  | 京都工務協会設立                   |
| 昭和9年  | 6月  | 京都建築設計業組合連合会に改組            |
| 昭和14年 | 5月  | 京都建築設計代理業組合に改組             |
| 昭和21年 | 9月  | 京都府建築士組合に改組                |
| 昭和24年 | 11月 | 京都府建築代理士会に改組               |
| 昭和28年 | 12月 | 京都建築士設計協会に改組               |
| 昭和37年 | 10月 | 全国建築士事務所協会連合会創立と同時に加盟      |
| 昭和50年 | 5月  | 全国建築士事務所協会連合会の社団法人許可おける    |
| 昭和51年 | 4月  | 京都府より社団法人京都府建築設計協会として許可される |
| 昭和56年 | 6月  | 社団法人京都府建築士事務所協会と改称         |
| 平成18年 | 5月  | 社団法人京都府建築設計事務所協会と改称        |
| 平成20年 | 8月  | 社団法人京都府建築士事務所協会と改称         |
| 平成24年 | 4月  | 一般社団法人京都府建築士事務所協会に組織変更     |

本会は、建築士事務所の団体としては京都府で唯一の法定団体です。

## 本会が加盟し交流をはかっている団体その他（役員、委員派遣）

|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会 | 京都府建設業職別連合国民健康保険組合 |
| 同上近畿ブロック協議会         | 京都自由業団体懇話会         |
| 京都府建築士審査会           | 京都府建設産業団体連合会       |
| 京都府すまいづくり協議会        |                    |

## 本会の会務執行体制

### ◆ 理事会等

本会では、総務・財務部会（総務・財務委員会、福利厚生委員会、青年部・女性部合同委員会）、教育・情報部会（研修委員会、インスペクション専門委員会、法令委員会、景観デザイン専門委員会）、業務・技術部会（構造委員会、木造耐震委員会、KASS委員会、耐震判定運営委員会）、広報・渉外部会（広報委員会、キャンペーン委員会）、指導運営部会（指導委員会、会員委員会）の5部会及び耐震診断判定委員会を設置して事業を執行しています。

理事会は月1回、定例的に開催していますが、緊急を要するときは臨時に開催することもあります。このほか情報、意見交換のため年に数回支部長会議を開催し、会務の推進を図っています。

### 支部案内

本会は府下に12支部を設け、支部が会員と本会のパイプ役になっております。また、支部は独自の支部活動を行い、会員の指導と親睦を図るよう努力しております。

※ 建築士事務所登録の事務所所在地に基づき、所属支部が決まります

| 支部名  | 所属する行政区域              |
|------|-----------------------|
| 洛北支部 | 北区・左京区                |
| 洛中支部 | 上京区・中京区               |
| 洛東支部 | 東山区・山科区               |
| 洛南支部 | 下京区・南区                |
| 洛西支部 | 右京区・西京区               |
| 桃山支部 | 伏見区                   |
| 城南支部 | 宇治市・城陽市・久世郡           |
| 山城支部 | 八幡市・京田辺市・木津川市・綴喜郡・相楽郡 |
| 乙訓支部 | 長岡京市・向日市・乙訓郡          |
| 南丹支部 | 亀岡市・南丹市・船井郡           |
| 北部支部 | 綾部市・福知山市・舞鶴市          |
| 丹後支部 | 宮津市・京丹後市・与謝郡          |

### ◆ その他

本会では会員資質の維持向上のために講習会、説明会や勉強会及び建築物等の見学会等を計画し、実施するとともに、街歩きなど様々な行事を通じて会員相互の親睦を図っています。

また、府民のための建築相談や建築士選びのサポートを行なっております。

# ★建設業職別連合国民健康保険組合 京事協支部

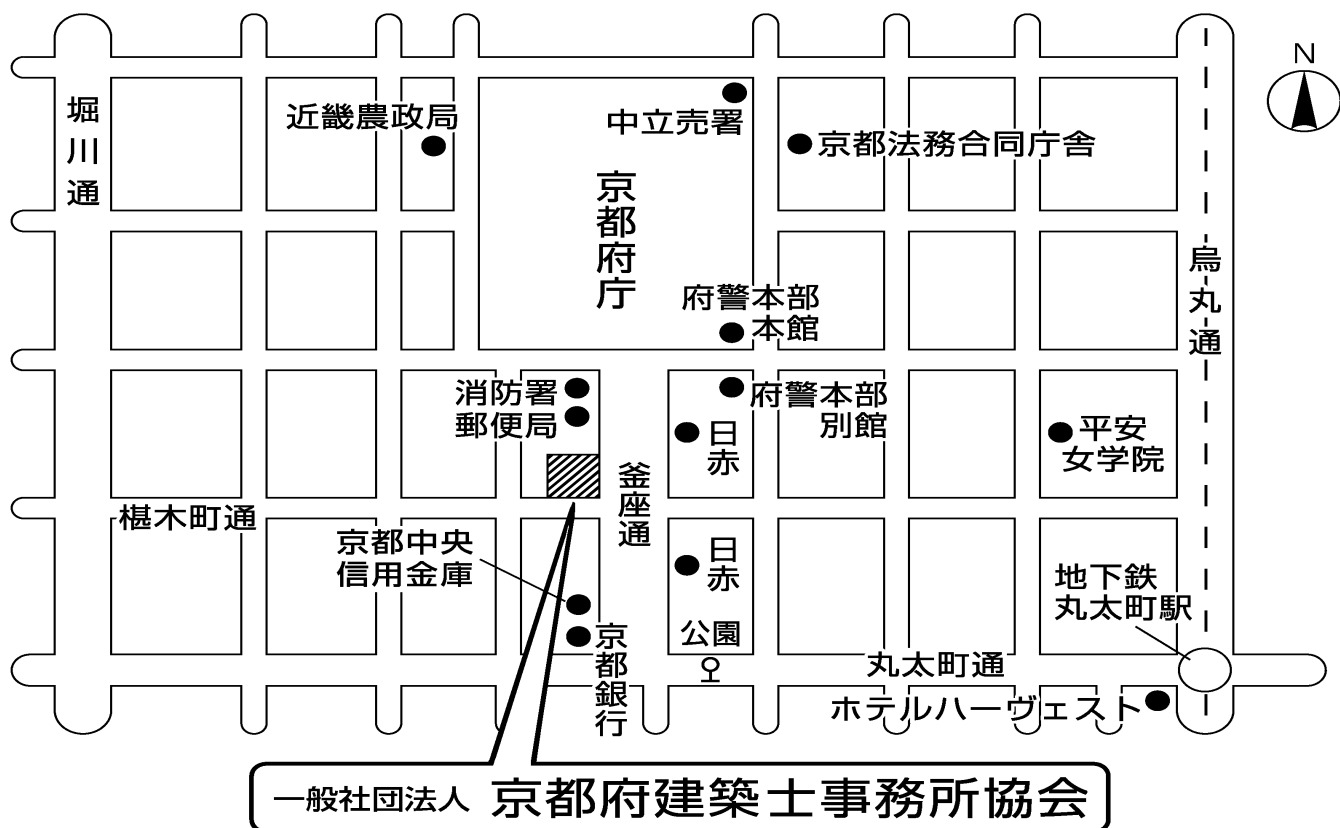
本協会は、京都府にある建設関連業 13 業種で、建設業職別連合国民健康保険組合を組織し、会員の医療保険制度を持っております。

保険組合の健康保険料は、会員の所得に関係なく一定月額となっております。

職別国民健康保険組合に加盟するためには、一般社団法人京都府建築士事務所協会の会員になる必要があります。

詳細については、事務局にお問い合わせください。

## 一般社団法人 京都府建築士事務所協会案内



〒602-8031

京都市上京区釜座通榎木町上る東裏辻町 417  
大和ビル 4 F

TEL : 075-222-1717

FAX : 075-222-1700

E-Mail : kyotokai@kyoto-kenchiku.com

URL : <http://www.kyoto-kenchiku.com>

振込銀行/京都銀行府庁前支店

(普通預金 571879)

郵便振替口座/01000-7-23994